

公益財団法人 キリン福祉財団

平成29年度キリン・子育て応援事業 公募助成のご案内

表題につき、募集要綱が決定しましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

本事業は、「地域に根付く小さな福祉活動」を公募という形で助成しているものです。平成7年度より公募事業を開始し、平成28年度までの22年間で、2100の民間団体に総額約5億6千万円を助成してきました。

平成29年度も地域での子育て活動を支援するため、キリン・子育て応援事業として、公募による助成事業の募集を行います。

記

1. 助成対象となる事業

- (1) 地域における子育てに関わるボランティア活動。
- (2) 「地域」「子育て(※)」「ボランティア」の3つのキーワードに合致するもの。
※ここでいう「子」は未成年者とします。
- (3) 活動の例については申込書(4)助成対象となる事業内容欄の事業区分をご参照下さい。

2. 助成対象とならない事業

- (1) もっぱら自分たちの楽しみを目的とする趣味の集まりや同好会の活動。
- (2) 介護保険事業及び行政から委託・補助・助成を受けている活動。
- (3) 事業の企画・運営を包括的に他の団体等に委託した事業。

3. 助成対象となる団体

- (1) 助成開始時に18歳以上のメンバーが4名以上で活動する団体・グループであること。
※NPO等の法人格の有無、および活動年数は問いません。
- (2) 連絡責任者は満20歳以上であること。
※年齢は平成29年4月1日現在の満年齢となります。

4. 助成対象となる事業実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月末日

5. 助成金額

- (1) 1件(一団体)あたりの上限額30万円(総額3,200万円)
- (2) 30万円以内の申請であっても審査の結果、申請金額の一部を減額させていただく場合があります。
- (3) 助成金については、平成29年5月末までに全額を一括でお支払いいたします。
- (4) 申請された事業に対しての自己資金の有無は問いません。

6. 助成対象となる経費

- (1) 謝金：外部講師・ボランティア等に対する謝礼金
- (2) 旅費・交通費：活動に必要な旅費や交通費
- (3) 備消耗品費：活動に直接必要な什器・機器備品・文具などの消耗品の購入費用
- (4) 制作費：活動に直接必要な制作物・ポスター・パンフレットなどの作成費用
- (5) 通信費：活動に必要な郵送、宅配便などの費用

(6) 会場費：会場使用料、会場設営に関わる費用など

(7) その他：上記経費項目以外の活動に必要な経費

7. 助成対象にならない経費

(1) 団体メンバーの人件費、団体メンバーへの講師料等の謝礼金

(2) 活動の拠点となる事務所等の家賃・光熱費・通信費等

(3) 事務所や家等で恒常的に使う備品の購入費用（パソコン、コピー機、プリンター等の汎用機材等）

(4) その他、申請した事業に直接関係のない費用

8. 選考方法・基準および発表方法

(1) 選考委員会において選考を行います。（書類選考）

[平成29年度選考委員一覧、敬称略、50音順]

請川 滋大 （日本女子大学 准教授）

後藤 麻理子 （日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長）

土屋 葉 （愛知大学 准教授）

廣澤 満之 （白梅学園大学 准教授）

三浦 剛 （東北福祉大学 教授）

(2) 選考基準

①活動の波及性：活動の社会に与える影響が大きく、他の事業のモデルや社会的な波及効果が期待できる。

②活動の独創性：従来の活動の単なる延長でない、新しい要素・内容などが盛り込まれている。あるいは地域の中での新しい取り組み。

③活動の発展性：一過性の活動でなく、今後も継続・発展させていく具体的な計画がある。

④事業目標・計画の明確さ：事業の目的が明確であり、目標を実現するための事業計画・資金計画が適性かつ合理的である。

※申込まれた事業内容と予算の整合性がとれていない場合は審査の対象外となります。

⑤地域でのつながりの形成：地域に開かれた活動であり、地域内でのつながりを形成する意図が盛り込まれている。

(3) 発表方法

結果は平成29年3月下旬までに、全てのお申し込み団体の連絡責任者宛に文書にてご連絡いたします。なお、不採択にかかわる理由等についてはお知らせできません。

9. 申込受付期間

平成28年9月14日（水）～11月7日（月） 当日消印有効

10. 申込方法

(1) 【キリン・子育て応援事業申込書】に必要事項をご記入の上、押印した正本1部のみキリン福祉財団宛郵送ください。なお、正本のコピーをとって1部をお手元に保管してください。

(2) 郵送いただいた書類等の返却はできませんので、予めご了承ください。

(3) 公募助成申込書類一式は、弊財団のホームページからダウンロードできます。（PDF または EXCEL）

11. 個人情報について

(1) ご記入いただいた個人情報（代表者及び連絡責任者の氏名・住所・連絡先等）は、選考手続きに際し選考委員等へ提供する他、選考結果の連絡等に利用します。

(2) 助成が決定した場合は、団体名称・所在地・代表者名をニュースリリースとしてマスコミに案内する際に利用します。

また団体名称・事業名称は弊財団が発行・公開する「年次報告書」に掲載させていただきます。
上記以外の目的で個人情報を利用することはありません。
また法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体または財産の保護のために必要とする場合を除いて、第三者へ提供することはありません。

12. その他

- (1) 「(7) 収支予算」の欄では収支の部合計と支出の部合計が一致するようにして下さい。
※収入の部合計と支出の部合計が一致しない場合は、選考委員による審査の対象外となります。
- (2) 「(13) 推薦者」の欄は記入必須です。団体の日常の活動または活動趣旨を良く知っていて、かつ利害関係がない方に依頼してください。社会福祉協議会、ボランティアセンター、学校、行政の職員等に依頼されるケースが一般的です。
※推薦者が団体と利害関係がある場合は、選考委員による審査の対象外となります。
- (3) 助成が決定した事業について他の助成先からの助成も決定した場合は、ご相談のうえ、弊財団からの助成金を減額いただく、または助成をご辞退いただくことがあります。
- (4) 申請内容に虚偽の記載があることが判明した場合には、助成決定を取り消させていただくことがあります。
- (5) 助成金は申請された事業内容のみの使用に限定します。なお、事業実施期間（当該年度内）に助成金を使用できなかった場合、残金は返金させていただきますので、速やかに事務局までご連絡下さい。返金方法について改めてご案内いたします。
- (6) 申請内容等の事前のご相談については、随時受け付けていますので、以下の事務局へ電話・メール・ファックスでご連絡下さい。

以上

【お問合せ先】

公益財団法人 キリン福祉財団 鎌田または山形 宛

TEL 03-6837-7013 FAX 03-5343-1093

Eメール fukushizaidan@kirin.co.jp ホームページ <http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>

【申込書送付先】

〒164-0001 東京都中野区中野四丁目10番2号 中野セントラルパークサウス

公益財団法人 キリン福祉財団

平成29年度キリン・子育て応援事業事務局 鎌田 宛